

5 分野目標V 人・しくみづくり

分野目標V(人・しくみづくり)の施策目標 13. 環境を守り育てる人材の育成
環境情報を収集・共有化し、学び、体験する機会をつくります

(1) 環境情報の共有化

*現況と課題

市民に対し、行政が正しい環境情報や環境保全に役立つ情報をタイムリーかつ繰り返し呼びかけていくことは、協働で環境施策を進める上で大変重要なことです。

市では、これまでにも「広報なんと」やホームページをはじめ、市内各所にポスターを掲示したり、各家庭にチラシを配布したり、住民説明会や出前講座を開催したりして、環境に関するさまざまな情報の提供や呼びかけを行ってきました。

しかしながら、市民環境意識調査では、「環境情報量の多さ」に満足している回答割合は15.8%^{※1}と前回調査の結果(24.7%)を下回っています。環境情報の入手手段として利用したい手段をみると、61.9%が「広報なんと」を選択していることから、家庭での環境情報の提供の場として、「広報なんと」をさらに工夫し、活用していくことが求められます。また、前回調査と比較すると、パンフレット・チラシ等の紙媒体での入手を希望する割合^{※2}が減少した一方で、ホームページ等のWEB媒体での入手を希望する割合^{※3}が増加しています。SNSや動画配信での入手を希望する回答もあり、情報の入手手段も多様化していることから、幅広い世代に向けて環境情報を提供するため、情報提供の手段を再検討する必要があります。

※1 「満足」と「やや満足」を合わせた割合

※2 前回調査の市民環境意識調査の環境情報の入手手段「パンフレット・チラシ」と回答した割合 31.0%

※3 前回調査の市民環境意識調査の環境情報の入手手段「ホームページ・メールマガジン」と回答した割合 16.8%

*施策(環境保全に対する取組方向)

環境関連活動や市の生活環境・自然環境等の情報の共有化を推進するため、市や各地域づくり協議会や各種市民団体が実施している環境活動の情報や家庭で環境教育・環境学習を促す情報を「広報なんと」や市のホームページ、SNSや動画配信を活用して幅広い世代に向けての環境情報の提供を促進します。

重点事項

- ・ホームページ、SNS等を活用して幅広い世代に向けての環境情報の提供を促進します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
環境情報量の多さに満足している市民の割合	%	15.8	25	35	市民環境意識調査の「満足」または「やや満足」と回答した数／有効回答数
環境を学ぶことが好きな子どもの割合	%	21.9	25	40	市民環境意識調査の「とても好きだ」と回答した数／有効回答数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での環境教育・環境学習を行いましょう。 ・身近な環境問題について自己学習に努め、できることから行動を始めましょう。 ・国際的な環境情報に触れることで環境問題に関する知識と視野を広げましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の環境意識向上のための環境教育の推進に努めましょう。

(2)

環境教育・環境学習の機会の提供

* 現況と課題

子ども環境意識調査では、63.5%^{※1}が環境を学ぶことが好きと回答し、多くの子どもが環境教育を学びたいと思っていることがうかがえます。市内では、市民団体が「ギフチョウの放蝶会^{※2}」、「ネイチャースクール」などの、地域のフィールドを活かした自然体験学習会を開催しています。また、行政では、市内の小中学校を対象に出前講座を実施し、SDGsと身近な環境を関連付けて多くの小中学校へ啓発活動を行っています。富山県と(公財)とやま環境財団では、「とやま環境チャレンジ10」を通して児童が家族とともに地球温暖化問題を学び、環境に配慮したライフスタイルへの理解を促すことで地球温暖化対策の定着を図っています。子どもたちが環境問題に関心を持つて、環境と人との関わりを学び、理解していくためには、家庭での環境教育や自分たちの住む地域の身近な自然や生活の場から、教わり・調べ・考え・体験する学習過程が重要になります。このため、地域のフィールドを活かした学習活動が充実するよう、保護者や地域住民、関係機関等が積極的に学校に協力し、支援する体制を構築していくことが必要となっています。また、GIGAスクール構想を進め、ICTを活用した環境教育にも取り組んでいく必要があります。

一方で、市内では豊かな自然環境を活かしたさまざまなエコツーリズムやグリーンツーリズムといった体験型の環境学習が開催されていますが、市民環境意識調査によると、環境学習に参加したことのない人の割合は34.8%でした。参加できない理由として、時間が取れないという回答に次いで、どんな環境学習があるのかわからないと回答する割合が多くあったことから、環境学習の情報の発信方法を検討していく必要があります。また、「環境教育・学習の場の多さ」に満足している割合も18.5%^{※3}であり、「環境情報量の多さ」と同様、他の環境要素の満足割合に比べて著しく低くなっています。しかしながら、市内の豊かな自然や文化を活かした体験型の環境学習を通じて、全国に南砺市の自然や文化の素晴らしさを発信していくことは、地域の活性化にも繋がることから、体験メニューや活動の場を増やしたり、内容を体系化したりする等、参加者を募るために工夫や支援を進めていく必要があります。

※1 「とても好き」と「どちらかといえば好きなほうだ」を合わせた割合

※2 「ギフチョウの里づくりの会」や「城端ナチュラリスト研究会」の協力のもとで、子どもたちが総合的な学習の時間を活用しながら、卵からサナギになるまで育てたものです。

※3 「満足」と「やや満足」を合わせた割合

*施策（環境保全に対する取組方向）

子どもの環境教育の充実として、児童生徒の発達段階に応じた体験型環境学習の充実を図るため、特別活動等の活用を推進します。子どもの環境意識を醸成する団体への支援を行います。市民・家庭での環境学習のための地域資源（人材・施設）を活用した生涯学習を推進します。市の環境への取り組み等の理解を深めてもらうため、学校の授業や地域の集まりごとの出前講座の開催の機会を増やしていきます。図書館にはSDGsに関する書籍を集めたコーナーを設け、環境関連図書の充実に努めます。

重点事項

- ・地域資源（人材・施設）を活用した環境学習を推進します。
- ・図書館にはSDGsコーナーを設け、環境関連図書の充実に努めます。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
とやま環境チャレンジ10実施校数	校	2	2	2	(公財)とやま環境財団主催の「とやま環境チャレンジ10」の実施校数（年間）
子ども体験活動の開催数	回	14(R2) 50(H28)	50	50	子ども体験活動の開催数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・環境学習の場に参加しましょう。・子どもの環境活動を支援しましょう。・市や環境活動団体が開催する学習会などに参加しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・事業活動における環境保全のための体制づくりに取り組みましょう。
滞在者等	<ul style="list-style-type: none">・市や環境活動団体が開催する自然観察会や自然環境調査に参加しましょう。

(3)

核となる人材や団体の把握・育成

* 現況と課題

市内では、市が主催する環境施設の見学会や自然・景観観察会の他にも、学校や地域づくり協議会、各種グループ、職場等が行う独自の活動や、一部のNPO法人やボランティア等が中心となって行う講演会、棚田や里山の保全活動、農業体験、親子自然体験教室等があります。これらの取組はそれなりの成果は上げていますが、オンラインを活用するなどの教育手段や内容を検討し、実施主体間の連携を強化して環境教育活動の継続を図っていく必要があります。

市では「森の大学校」による「環境林業」を実践する担い手の育成等により、市の環境を担う人材の育成を行っています。環境教育を専門的に扱う機関、環境教育に精通した専門職員や核となる指導者等の人材の育成や育成の体系を拡充するなど、環境教育をさらに向上させる必要があります。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

市内在住の各環境分野の専門家や市民団体を把握するため、庁内各課が把握している各種団体と連携し、核となる人材を育成できるよう活動の幅を広げていきます。

重点事項

- ・核となる人材を育成できるよう活動の幅を広げていきます。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
富山県地球温暖化防止活動推進員数（再掲）	人	4	5	10	市内の富山県地球温暖化防止活動推進員数と企業内で同様の役割を担う人材
富山県自然解説員（ナチュラリスト）の登録者数	人	53	53	53	市内の富山県自然解説員（ナチュラリスト）数（年間）

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・市や環境活動団体が開催する学習会などに参加しましょう。
事業者	・社内で環境に関して核となる人材を育成しましょう。

分野目標V（人・しくみづくり）の施策目標

14. 環境を守り育てる協働・連絡体制の整備

よりよい環境を目指すため、自主的・主体的に行動できる

人やしくみを育てます

（1）市民等の自発的な活動の促進

*現況と課題

市民環境意識調査によると、環境保全活動に参加している割合は65.2%^{*1}で、年齢別では20歳未満と70歳以上、地域別では五箇山地方（平・上平・利賀）において特に参加割合が高くなる傾向にあります。また、子ども環境意識調査によると、環境保全活動に取り組みたいと回答した割合は68.4%^{*2}と高く、学年別では小学生、地域別では利賀・井波地区において特にその意欲が高まる傾向にあります。

これらの結果から、30歳代から40歳代までの参加割合は低下するものの、時間に余裕がある世代およびその地域での居住期間が長い人、あるいは自然豊かな地域においては、環境保全活動に対する参加意識が高まる傾向がうかがえることから、特に子どもやミドル世代を対象にした環境保全活動の受け皿づくりを開拓していく必要があります。

また、参加しない理由では、「仕事や家庭の都合で時間が取れない」や「どんな環境保全活動があるのか、事前に分からない」の回答割合が高いことから、開催方法や伝達方法を工夫して、更なる活動の拡充を図る必要があります。

^{*1}全体から「参加したことがない」を引いた割合

^{*2}「自分ができることは何か取り組んでみたい」と「どちらかといえば取り組んでみたい」を合わせた割合

*施策（環境保全に対する取組方向）

市民による緑化活動の推進のため、森林の整備等において、市民参加型の植林・育林イベントを開催します。市民による清掃美化活動の支援を行うほか、市民、企業、市等が連携をして自然保護活動の取り組みを推進します。

重点事項

- ・市民参加型の植林・育林イベントを開催します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
富山県リサイクル認定制度の登録事業所数	事業所	6	6	6	市内で富山県リサイクル認定制度に登録している事業所数
富山県認定のエコ・ストア数	店	32	40	50	「とやまエコ・ストア制度」に登録している店舗数
地域ブランド商品数（富山県ふるさと認証食品数）	商品	33	35	40	富山県ふるさと認証食品制度に基づき認証された商品数
環境保全活動に取り組みたい子どもの割合	%	34.3	37	40	市民環境意識調査の「自分ができることを何か取り組んでみたい」と回答した数／有効回答数
環境保全活動に参加したことがある市民の割合	%	65.2	67	70	市民環境意識調査の全体から「参加したことがない」を引いた割合

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動に主体的に取り組みましょう。 ・環境政策に係わる計画策定等に対して積極的な参加や意向の把握に協力しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の様々な環境保全活動への参加・協力を推奨しましょう。 ・地域の環境保全活動に参加しましょう。

(2)

市民等の参画・協働の促進

* 現況と課題

地域間・世代間の交流

市内では市街地と農村・里山に住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合うため、人や物の行き来を活発にするエコツーリズムやグリーンツーリズム、地産地消といった取組の輪が広がりつつあり、今後もこのような活動の展開が求められます。

また、市内では少子高齢化や核家族化の進展によって、家族や地域社会の変化が起こっており、これまで家庭や地域で自然に行われてきた高齢者と若者の交流等が減少しています。このような状態は、地域でこれまで培われてきた伝統文化や技、自然を保全するための知恵等の継承が途絶えてしまうことから、世代間の交流を積極的につくり出す機会を設けることが求められます。

規制の措置状況

本市の環境保全に関する独自の規制条例として、「南砺市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成16年条例第153号）」の他に、令和2年6月に「南砺市環境未来づくり基本条例」を制定しました。市、市民及び事業者それぞれに環境保全の責務と、最低限のルールを定めました。本市の豊かな環境を次世代により良い状態で残すため、この条例を適切に運用していくことが求められます。

協定の締結状況

法律等に基づく規制措置とは別に、環境保全のために市が市民や事業者と話し合い、合意した内容を協定という形で文書に書き残すことは、規制措置を補完するものとして、環境保全の観点において成果を上げています。

規制措置を伴わない協定を締結するかどうかは市民や事業者の任意であり、その内容も当事者や利害関係者間の話し合いによって決まります。これまでにも住民や事業者との話し合いを重ねてつくり上げてきた数々の協定によって、市内のさまざまな地域や場所で環境保全がなされている実績もあることから、今後も長年の話し合いの実績が協定という形で結実できるよう、息の長い取組みを進めていくことが必要です。

市民等からの発案の促進

本市は地域によって特徴的な文化や環境を有しており、地域によって課題も様々です。これらの課題に市民が積極的に行動し、解決に取り組むことが望ましいことから、地域運営組織の地域づくり協議会毎に活動しています。より多くの市民が地域の問題を「自分ごと」として考え、行動に移していくことが求められることから、地域づくり協議会毎に目標や指標を定めて実施できるような支援を行っていく必要があります。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

市では地域づくり協議会等の地域運営組織との連携による環境活動を推進します。自然環境や景観の保全、公害防止に関する相互協力を促進するため、協定の締結を促進します。市内の環境を保全するため、景観条例等の制定に向けた調査・検討を行います。環境の保全や創造に関する市民の意見や発案を意見交換会等を通じて、広く聴取し、市民等からの発案を促進します。

重点事項

- ・地域づくり協議会等の地域運営組織との連携による環境活動を推進します。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
まちづくりに参加している市民の割合	%	9.4	12	15	市や国、県が実施するまちづくり事業に参加したと答えた数
南砺市や地域に誇りや愛着を感じる市民の割合	%	67.6	68	70	市民意識調査の南砺市への「誇り」や「愛着」を感じていると回答した数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・環境政策に係わる計画策定等に対して積極的な参加やアンケート調査による意向の把握に協力しましょう。・活動団体間の交流の場へ参加していきましょう。・市の情報収集に協力するとともに、知見を地域の環境づくりに役立てましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・事業所の活動や環境保全への取り組みなどについて、情報公開しましょう。

(3) 広域的な連携・交流体制の整備

* 現況と課題

今や世界規模でさまざまな影響が顕在化している環境に関する問題への対応には、幅広い連携や協力が必要となります。また、市内には自然公園や自然環境保全地域等が多数点在し、絶滅危惧種に指定された動物や植物の他、天然記念物も数多く存在しています。市の自然の保全については、国や県とともに、地元自治体としても実情を踏まえた提案を行う等、主体的に関わっていくことが求められます。さらに、里山や農地、ため池、用水等を保全・活用するには、森林組合や土地改良区、JAといったさまざまな団体との連携が不可欠で、今後も積極的に協力関係を構築する必要があります。

市内では市内3高校と東京大学でSDGsを切り口として、未来の南砺市について考えるワークショップをオンラインで開催する等、広域的な交流の機会を設けています。また、南砺市を全国から支える体制、「副業応援市民プロジェクト事業」で都市部の「副業」を求める優秀人材と市内の中小企業のマッチングの取組などを行っており、「応援市民制度」も併せて活用して、広く情報を発信していくことも重要だと考えています。滞在型・体験型のグリーンツーリズムの支援・補助によって交流の機会や人材及び団体の育成に努めています。地域の人口が減少傾向であるため、関係人口などとの広域的な連携を拡充し、本市の環境保全活動の賛同者や参加者を拡大させる必要があります。



本市と東京大学をオンラインでつなぎワークショップの実施（令和2年度）

* 施策（環境保全に対する取組方向）

広域的な対応が求められる環境問題においては、国や県、広域圏と相互連携します。近隣自治体や先進的な取組みを推進している自治体との情報交換を推進するため、協力や交流を働きかけます。グリーンツーリズムを推進し、人材や団体の育成に努めます。

重点事項

- ・広域的な対応が求められる環境問題においては、国や県、広域圏と相互連携します。

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・国内外の他都市の市民や活動団体と情報交流し、環境保全活動の輪を広げましょう。
事業者	・事業所の活動や環境保全への取り組みなどについて、情報公開しましょう。

分野目標V(人・しくみづくり)の施策目標 15. 環境と経済の好循環の推進
人もまちも自然も、みんなが元気になるしくみを育てます

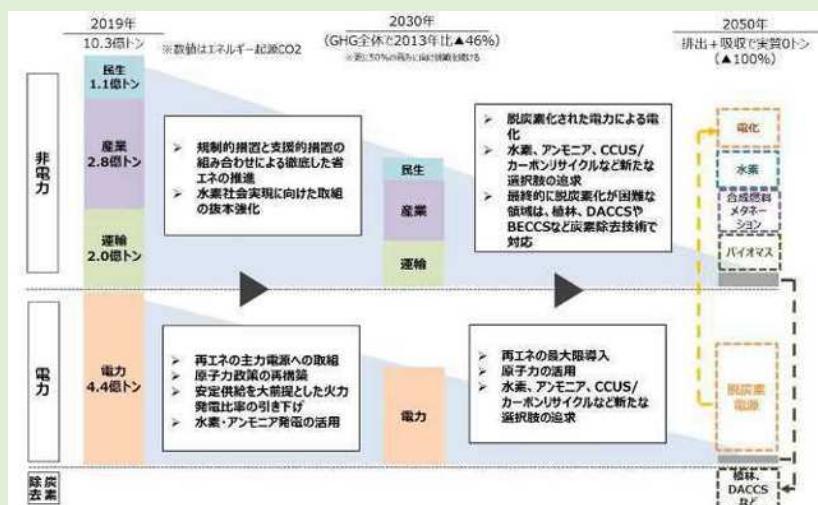
(1) 環境を配慮するしくみづくり

*現況と課題

コラム～2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略～

グリーン成長戦略とは「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策を意味します。2050年カーボンニュートラルの実現にあたって、電力部門の脱炭素化は大前提であり、電力部門以外は「電化」が中心となり、熱需要には「水素化」や「CO₂回収」で対応するとしています。民間企業が挑戦しやすい環境づくりのため、規制改革、標準化、金融市場を通じた需要創出と民間投資拡大を通じた価格低減に政策の重点を置いています。

2050年カーボンニュートラルの実現



資料：「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」 経済産業省

事業者の環境保全活動に対する国民の期待が高まる中、民間企業の環境配慮活動が活発化しており、脱炭素化・SDGsの実現を目指す取り組みや ISO14001等の環境マネジメントシステムを取得する企業が増え、市内においても一部の企業においてそうした動きがみられるようになってきました。このような活動を市民や事業者により一層浸透させていくには、市による率先的な行動や普及啓発に力を注ぐだけではなく、環境に配慮した人達に何らかの経済的なインセンティブが働く(得する)しくみを導入することが有効な手段とされています。

今後は他市町村の先進事例(地産地消、水源涵養林の整備、技術開発等)や市民からの発案を活用しながら、本市ならではの効果的な施策を打ち出し、立案した施策の条件が整い次第、実行に移していく必要があります。

* 施策（環境保全に対する取組方向）

環境に配慮した人達に何らかの経済的なインセンティブが働く（得する）しきみの導入を検討します。例えば、環境保全型農林業から生み出された農林産物の価値が市場で適正に評価され、消費者に受け入れられるよう、理解の促進や支援に努めます。環境へ配慮した活動が活発となるよう支援を行うなど、市内で生産・販売されているエコ商品や環境保全型農林産物等の情報発信を積極的に行います。また、環境保全型農林業を営む農林業団体と連携し、市産農林産物の消費拡大のための情報提供に努め、豊かな環境に恵まれた本市の立地条件をアピールし、新たな環境ビジネス等の企業の誘致活動や支援を行います。

重点事項

- 市内の環境配慮活動、エコ商品や環境保全型農林産物等の情報発信を積極的に行います。

環境指標の設定

主な行動指標	単位	現状 (R2)	中間目標 (R8)	目標 (R13)	環境指標の説明
エコファーマー数 (再掲)	経営体	490	490	490	市内のエコファーマー数

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">環境にやさしい商品・製品を優先的に購入しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">環境配慮型の事務用品や備品等を優先的に購入しましょう。環境にやさしい製品の開発・製造を推進しましょう。

(2)

環境負荷低減に向けたサービスの利用促進

*現況と課題

グリーン購入法は、国や地方公共団体、事業者、国民に環境負荷が低減される物品やサービスを選択するように努力義務を課す法律です。このような考え方を一般的に「グリーン購入」と呼んでおり、具体的には、購入の際に品質や価格だけでなく環境保全のことも考えて、環境負荷が小さい製品やサービスを優先して選択することをいいます。

市民・子ども・事業者に行った各環境意識調査をみても、市内におけるグリーン購入の普及はまだまだこれからという状況であることから、今後は普及に向けた啓発や取組が必要となっています。

*施策（環境保全に対する取組方向）

市の事務・事業活動に要する物品（役務を含む）を購入（リースを含む）する際の環境配慮指針を定めた「グリーン購入方針」を策定し、庁舎でのグリーン調達物品の購入を拡大します。

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	<ul style="list-style-type: none">・住宅づくりに省エネルギー・再生可能エネルギーを取り入れましょう。・環境にやさしい商品・製品を優先的に購入しましょう。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・建築物や設備機器に省エネルギー・再生可能エネルギーを取り入れましょう。・環境にやさしい製品の開発・製造を推進しましょう。・環境配慮型の事務用品や備品等を優先的に購入しましょう。・ごみの排出が少ない事務用品や備品等は優先的に購入しましょう。

(3)

環境にやさしい農林業の振興

*現況と課題

本市が目指す「環境と経済の好循環」の実現には、環境関連産業の振興に加え、社会経済活動の中で環境配慮の考え方が浸透していることが重要です。

市内の第2次産業や第3次産業においては、規模の大きな事業所を中心に環境マネジメントシステムの導入や、従業員に環境教育を行う動きがある他、環境関連産業に参入する動きもみられます。しかしながら、規模の小さな事業所ではなかなか環境配慮まで手が回らないのが実情であり、浸透に至るまでには、今しばらく時間がかかりそうです。

一方、市内はもともと農林業が盛んな地域であり、豊富なバイオマス資源に恵まれています。このバイオマス資源の利用や、木質発酵熱を利用したハウス農業などの事業を推進しています。また、「森の大学校」による人材育成プロジェクトにより、森林の保全と経営を共存させた持続可能な林業（環境林業）を実践できる人材を育成し、環境林業を実践する体制を構築しています。そのほかにも、豊富な木質バイオマスの循環を柱に、より多彩な再生可能エネルギーの利活用を進めるために、公共施設への木質ペレットボイラーの導入、ペレットストーブ設置に対する補助、木質ペレット燃料購入の補助を実施しています。地域資源が生み出す再生可能エネルギーは森林資源の持続的活用や多面的機能の維持につながるだけではなく、市内でのエネルギー自給が実現することから地域の自立につながります。そのため、地域資源の循環や相互補完が可能な南砺版地域循環共生圏の構築に向けて、地域ぐるみのシェアリング体制を構築していく必要があります。

また、市内には、ミシュラングリーンガイドジャポンで最高評価の3つ星観光地として高い評価を受けた「五箇山」をはじめ、四季折々の祭りやイベントといった、歴史や伝統に裏打ちされた観光資源が豊富に存在しています。また、豊かな自然や多彩な文化、農林業、商工業等の地域資源にも恵まれており、このような地域資源を活かし、グリーンツーズムやエコツーリズムが可能な環境にあります。しかしながら、受入体制等の面で解決しなければならない課題は多いことから、環境行政と観光行政、民間団体等が連携して課題解決に向けた条件整備に努めていく必要があります。

*施策（環境保全に対する取組方向）

市民・企業等と連携し、環境負荷の少ない生産技術の導入を進めるとともに、消費者に対するPRや販路拡大に努めます。また、地域内に残る農業系の廃棄物バイオマス（もみ殻等）の有効活用や林内路網の整備で作業を効率化することでコストを抑えるなど、各林業生産活動の活性化を図ります。

重点事項

- ・地域内に残る農業系の廃棄物バイオマス（もみ殻等）の有効活用や林内路網の整備で作業を効率化することでコストを抑えるなど、各林業生産活動の活性化を図ります。

市民・事業者・滞在者等の環境行動指針

市民	・間伐材のリサイクルに協力しましょう。
事業者	・農業系廃棄物の適正処理と有効利用に努めましょう。
滞在者等	・市産の野菜や加工品を購入しましょう。